

7(公社)全宅連発政策第36号
令和8年3月26日

都道府県宅建協会 会長 殿

(公社)全国宅地建物取引業協会連合会
政策推進委員長 伊藤 良之
(公 印 省 略)

**改正宅地建物取引業法施行令等の施行に伴う
重説書式の改訂について(周知のお願い)**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の会務運営に際し格別のご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和7年11月6日付7全宅連発政策第17号文書にてご案内の通り、森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令に関連して宅地建物取引業法施行令、及び令和7年12月15日付7全宅連発政策第20号文書にてご案内の通り、マンション管理適正化法の改正による宅地建物取引業法施行規則の改正を受け、下記の書式を改訂しますのでご案内いたします。

改訂書式は、4月1日よりハトサポ内に公開し、Web書式作成システム及びワードエクセル契約書式よりダウンロード等の提供を開始いたします。

各都道府県協会におかれましては、貴協会会員に対しご周知方よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

<改訂書式一覧>

【重要事項説明書】

1 一般売主用

土地の売買・交換用、土地建物の売買・交換用、区分所有建物の売買・交換用

2 宅建業者売主用

土地の売買・交換用、土地建物の売買・交換用、区分所有建物の売買・交換用

3 貸借用

土地貸借用

※貸借用の建物用、事業用については、書式の内容に更新はありませんが、他書式と揃える関係で、更新日の更新を行っております。

【重要事項説明書説明資料】

森林法、マンション再生円滑化法、マンション管理適正化法、
建物の区分所有等に関する法律

<別添資料> 改訂箇所のご案内

わかりやすい重要事項説明書の書き方追補(出版物のご案内)

<https://www.zentaku.or.jp/products/detail1/>

※追補データは4月1日以降上記ページにも掲載いたします。

以 上